

## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	西川町
②人口（※1）	6,220人 ( )
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上 2,292人 36.85% ( ) 75歳以上 1,514人 24.34%
④取組の概要	在宅の要介護者の高齢者に対し、安価な料金で軽度の支援を行い、自立支援と福祉の向上を図るために見守りや生活援助を行う方を派遣。
⑤取組の特徴	シルバー人材センターを窓口し、見守りや生活援助が必要な方で、家族の支援が得られない概ね65歳以上の高齢者の方を対象に、見守り・簡単な家事（買い物等）をお手伝いするサポーターを派遣。 ・派遣の上限は、1回2時間、上限週3回。 ・個人負担は、1時間当たり200円。 ただし、買い物の場合は車代1回200円から400円を別途負担。
⑥開始年度	平成18年4月1日から
⑦取組のこれまでの経緯	介護保険制度によるサービスで対応ができない方の自立支援と二次予防、高齢者の方の参加を促すために事業実施に伴う担い手としてシルバー人材センターを活用。
⑧主な利用者とな数	概ね65歳以上の12名の方
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	西川町シルバー人材センター
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	介護保険制度による地域支援事業の任意事業「家族介護支援事業」として、町直営の地域包括支援センターが申請窓口となり実施。
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	同上
⑫取組の課題	高齢化の進展に伴い、要支援及び要介護認定者、認定前の方々の在宅での生活を支援する多様なニーズに対応する独自のサービスの提供が必要と想定されるが、利用者数が不安定であるため、対応体制の安定的な確保が困難。
⑬今後の取組予定	在宅での生活を支援するため、より早期の予防とそのためサービスの一環として、安定的な事業実施体制の確保を検討試行。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	山形県 西川町 健康福祉課 地域包括支援センター係 電話 0237-74-4405(直)

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を( )内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

## 第5章 総合保健医療福祉

### 保健医療福祉の連携

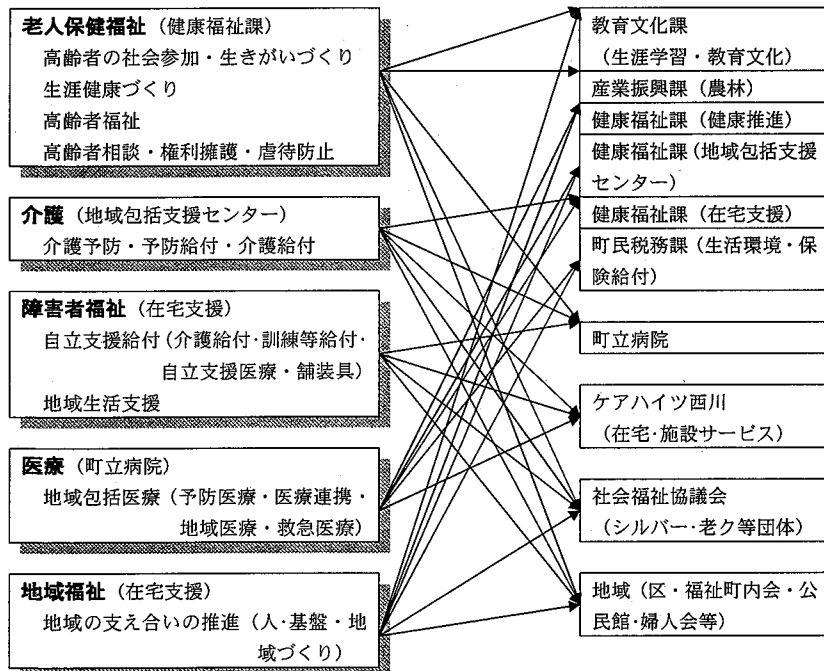
#### 1. 保健医療福祉の連携

西川町では平成2年度から、長寿社会に応えるために、次の項目を基本理念に掲げ、町民本位の行政サービスを提供するために、保健・医療・福祉が連携するシステムを構築し、「保健と医療と福祉のまちづくり」を進めてきました。

第5次西川町総合計画において、協働のまちづくりを掲げており、保健、医療、福祉においても、より町民等との協働が不可欠となっています。

特に地域においては人口の減少、世帯の高齢化、世帯構成人数の減少などにより地域の共助や家庭の介護力が低下しているため、この計画に示した基本理念と基本目標を実現するためには、福祉町内会活動と行政や社会福祉協議会の取組と一緒に地域福祉に取り組む必要があります。

これまで町が行ってきた保健、医療、福祉分野のそれぞれの役割をしっかりと果たすことはいまでもありませんが、連携をより緊密にし、それぞれの町民の段階に合わせ継続したサービス提供ができるよう柔軟に対応できる体制にしていきます。



#### 2. 連携体制

保健医療福祉計画の実施に当たっては、本計画の中の前記の5つの計画の担当部署が主体となつて進め、関係部署との連携を図ります。

また、町民が保健サービスから医療サービスへ、医療サービスから福祉サービスなどへ移行又は併用していく際、又はサービス内容の変更などによって担当者が変わった場合や複数のサービスを受ける場合などにも一貫性のある継続したサービスが受けられるよう連携体制を充実します。

保健医療福祉エリアについては、保健センター、病院、ケアハイツ西川、社会福祉協議会、保育園で構成する保健医療福祉サービスエリア総合調整会議において、計画全体の進行管理、サービス調整、サービス課題の検討などを行います。

課題の検討や研修は、各施設の担当者によるワーキンググループで行い、健康福祉課在宅支援が事務局を担当します。

また、病院、地域包括支援センター、ケアハイツ西川、訪問看護ステーションのケアマネジャーによるケアマネジメント研究部会において、研修、研究を行い具体的な介護サービスなどの効果的かつ効率的な提供、包括的、継続的なケアマネジメントを行っていきます。

